

平成20年度「知的財産政策」レポート課題

●次の問1、問2の両方について論じなさい。なお、必要に応じて、下記の参考資料1～4を参照すること。

【問1】知的財産政策の役割について、特許法第1条における目的規定などを踏まえて論じなさい。なお、先端技術分野の課題や、科学技術政策、地域政策との関連性についても、必要に応じて、言及すること。

【問2】知的財産政策の課題について、先進国の課題と途上国の課題を一つずつ提示し、その課題の内容、課題が生じている理由や背景、及び、課題を解決するための具体的な手段について論じなさい。

(参考資料)

1. 知的財産戦略本部「知的財産推進計画2008」(2008年6月)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/2008keikaku.pdf>

2. 特許庁「イノベーション促進に向けた新知財政策」(2008年8月)

http://www.jpo.go.jp/shiryou/toushin/kenkyukai/pdf/innovation_meeting/report_japanese.pdf

3. G.Hardin, "The Tragedy of the Commons" Science, 162 (1968) P1243~P1248

4. Michael A. Heller and Rebecca S. Eisenberg, "Can Patents Deter Innovation? The Anticommons in Biomedical Research", Science, 280 (1998) P698~P701

(レポート形式)

レポートは、1枚目の1行目に氏名、学籍番号を記載すること。書式については、A4用紙(縦)に40字(縦)×40字(横)の横書きで作成し、問1、問2の両方で併せて8000字以内にまとめること。ワープロ可。

(レポート提出期限)

平成21年2月2日(月)午後5時

(公共政策大学院係まで1部、提出すること。)